

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年7月14日
【四半期会計期間】	第15期第3四半期(自 2023年3月1日 至 2023年5月31日)
【会社名】	株式会社アイドマ・ホールディングス
【英訳名】	Aidma Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 三浦 陽平
【本店の所在の場所】	東京都豊島区南池袋二丁目25番5号
【電話番号】	03－5985－8290（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理本部長 阿部 光良
【最寄りの連絡場所】	東京都豊島区南池袋二丁目25番5号
【電話番号】	03－5985－8290（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理本部長 阿部 光良
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第14期 第3四半期 連結累計期間	第15期 第3四半期 連結累計期間	第14期
会計期間	自 2021年9月1日 至 2022年5月31日	自 2022年9月1日 至 2023年5月31日	自 2021年9月1日 至 2022年8月31日
売上高 (千円)	4,322,392	6,630,323	6,193,961
経常利益 (千円)	1,505,127	2,019,007	1,607,257
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	980,991	1,193,687	1,038,219
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	980,991	1,207,531	1,054,228
純資産額 (千円)	3,942,329	5,223,294	4,015,566
総資産額 (千円)	6,020,351	8,706,019	6,519,634
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	64.65	78.48	68.40
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	62.37	75.89	66.01
自己資本比率 (%)	65.5	60.0	61.6

回次	第14期 第3四半期 連結会計期間	第15期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2022年3月1日 至 2022年5月31日	自 2023年3月1日 至 2023年5月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	21.92	23.61

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 当社は2021年10月13日開催の取締役会決議により、2021年12月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動については、第2四半期連結会計期間において、株式会社アドラスト、株式会社メイクブイ・ホールディングス及びその子会社2社の全株式を取得したことにより、連結子会社にしております。

当第3四半期連結会計期間において、株式会社S-Designを設立し、連結子会社にしております。

この結果、2023年5月31日時点では、当社グループは、当社及び子会社11社により構成されることとなりました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間のわが国経済は、新型コロナウイルス感染症による厳しい状況がワクチン接種の拡大等により徐々に緩和されつつあるものの、ロシア・ウクライナ情勢の影響により依然として予断を許さない状況となっております。

当社グループを取り巻く事業環境としましては、テレワークが浸透し、就労の多様化が徐々に進展する一方で、企業における人手不足はますます深刻な状況となっております。

このような状況の下、当社グループは、中小企業を中心に営業リソース不足が深刻化している環境を、アウトソーシング拡大のビジネスチャンスとして捉え、主力サービスのセールス・プラットフォームサービスを中心とし、積極的にワーク・イノベーション事業の展開を推進してまいりました。その結果、在宅ワークが定着化した環境下におけるオンラインセールスの手法を必要とする多くの中小、中堅企業からご発注を頂くことになりました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間における売上高は6,630,323千円（前年同期比53.4%増）、営業利益は2,008,098千円（同36.2%増）、経常利益は2,019,007千円（同34.1%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は1,193,687千円（同21.7%増）となりました。

なお、当社グループは、ワーク・イノベーション事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(資産)

当第3四半期連結会計期間末における資産合計は、8,706,019千円となり、前連結会計年度末に比べ2,186,384千円の増加となりました。

当第3四半期連結会計期間末における流動資産合計は、5,797,822千円となり、前連結会計年度末に比べ1,223,893千円の増加となりました。これは主に、営業活動による収入等により現金及び預金が913,057千円増加したこと等によるものであります。

当第3四半期連結会計期間末における固定資産合計は、2,908,197千円となり、前連結会計年度末に比べ962,491千円の増加となりました。これは主に、株式会社アドラスト及び株式会社メイクバイ・ホールディングスを新規連結したこと等に伴い、のれんが667,047千円増加したこと等によるものであります。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末における負債合計は、3,482,725千円となり、前連結会計年度末に比べ978,657千円の増加となりました。

当第3四半期連結会計期間末における流動負債合計は、3,228,642千円となり、前連結会計年度末に比べて741,088千円の増加となりました。これは主に、未払金が89,262千円減少したものの、未払法人税等が634,556千円増加したこと等によるものであります。

当第3四半期連結会計期間末における固定負債合計は、254,082千円となり、前連結会計年度末に比べ237,568千円の増加となりました。これは主に、株式会社アドラスト及び株式会社メイクバイ・ホールディングスを新規連結したこと等に伴い、長期借入金が224,174千円増加したこと等によるものであります。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産合計は、5,223,294千円となり、前連結会計年度末に比べ1,207,727千円の増加となりました。これは主に、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上による利益剰余金1,193,687千円の増加等によるものであります。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当社グループは、顧客価値向上のために、既存サービスの機能拡充に取り組むほか、新サービスの開発にも取り組んだ結果、当第3四半期連結累計期間の研究開発費は57,641千円となりました。なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	51,408,000
計	51,408,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2023年5月31日)	提出日現在 発行数(株) (2023年7月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	15,225,760	15,226,840	東京証券取引所 (グロース市場)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	15,225,760	15,226,840	—	—

(注) 提出日現在発行数には、2023年7月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年3月1日～ 2023年5月31日	—	15,225,760	—	1,075,201	—	1,065,201

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2023年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 100	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 15,220,500	152,205	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、1単元の株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 5,160	—	—
発行済株式総数	15,225,760	—	—
総株主の議決権	—	152,205	—

(注) 1. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式が12株含まれております。

2. 当第3四半期会計期間末日の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2023年2月28日）に基づく株主名簿による記載をしております。

② 【自己株式等】

2023年5月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社アイドマ・ホール ディングス	東京都豊島区南池袋2丁目 25番5号	100	—	100	0.00
計	—	100	—	100	0.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2023年3月1日から2023年5月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2022年9月1日から2023年5月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年8月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2023年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,310,064	5,223,121
売掛金	301,835	535,934
有価証券	-	10,000
その他	69,905	228,328
貸倒引当金	△107,876	△199,561
流動資産合計	4,573,929	5,797,822
固定資産		
有形固定資産	73,154	54,885
無形固定資産		
ソフトウェア	55,833	42,273
のれん	386,500	1,053,548
顧客関連資産	136,083	118,333
無形固定資産合計	578,417	1,214,155
投資その他の資産		
投資有価証券	901,095	978,886
繰延税金資産	323,210	343,646
その他	69,827	316,623
投資その他の資産合計	1,294,133	1,639,156
固定資産合計	1,945,705	2,908,197
資産合計	6,519,634	8,706,019

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年8月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2023年5月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	239,408	242,143
短期借入金	350,000	350,000
1年内返済予定の長期借入金	1,500	47,936
未払法人税等	80,833	715,389
未払金	236,658	147,395
未払費用	129,377	171,870
契約負債	1,240,759	1,215,735
その他	209,017	338,171
流動負債合計	2,487,553	3,228,642
固定負債		
長期借入金	13,125	237,299
資産除去債務	3,389	16,783
固定負債合計	16,514	254,082
負債合計	2,504,068	3,482,725
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,075,042	1,075,201
資本剰余金	1,072,776	1,072,935
利益剰余金	1,851,457	3,045,144
自己株式	△192	△287
株主資本合計	3,999,083	5,192,994
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	16,009	29,854
その他の包括利益累計額合計	16,009	29,854
新株予約権	473	445
純資産合計	4,015,566	5,223,294
負債純資産合計	6,519,634	8,706,019

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年9月1日 至 2022年5月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年9月1日 至 2023年5月31日)
売上高	4,322,392	6,630,323
売上原価	910,967	1,692,851
売上総利益	3,411,424	4,937,472
販売費及び一般管理費	1,937,227	2,929,373
営業利益	1,474,196	2,008,098
営業外収益		
受取利息	21	22
助成金収入	-	3,536
違約金収入	25,826	-
償却債権取立益	5,448	9,311
その他	986	3,581
営業外収益合計	32,283	16,452
営業外費用		
支払利息	1,335	1,468
シンジケートローン手数料	-	2,513
その他	16	1,561
営業外費用合計	1,352	5,543
経常利益	1,505,127	2,019,007
特別利益		
投資有価証券売却益	-	9,773
特別利益合計	-	9,773
税金等調整前四半期純利益	1,505,127	2,028,781
法人税、住民税及び事業税	278,410	843,592
法人税等調整額	245,725	△8,498
法人税等合計	524,136	835,094
四半期純利益	980,991	1,193,687
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-
親会社株主に帰属する四半期純利益	980,991	1,193,687

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年9月1日 至 2022年5月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年9月1日 至 2023年5月31日)
四半期純利益	980,991	1,193,687
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	-	13,844
その他の包括利益合計	-	13,844
四半期包括利益	980,991	1,207,531
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	980,991	1,207,531
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

第2四半期連結会計期間より、全株式を取得し子会社化した株式会社アドラスト、株式会社メイクバイ・ホールディングス及びその子会社2社を連結の範囲に含めております。

第2四半期連結会計期間より、株式会社市場分析研究所及び株式会社キーパーソンマーケティングを設立したため連結の範囲に含めております。

当第3四半期連結会計期間より、株式会社S-Designを設立したため連結の範囲に含めております。

(会計方針の変更等)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27－2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

前連結会計年度の有価証券報告書の（追加情報）に記載した新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積りについて、重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく当第3四半期連結会計期間末における借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年8月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2023年5月31日)
当座貸越極度額及びコミットメントライン契約の総額	850,000千円	4,850,000千円
借入実行残高	350,000 "	350,000 "
差引額	500,000 "	4,500,000 "

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年9月1日 至 2022年5月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年9月1日 至 2023年5月31日)
減価償却費	23,993千円	61,480千円
のれんの償却額	15,279〃	118,954〃

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間 (自 2021年9月1日 至 2022年5月31日)

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間 (自 2022年9月1日 至 2023年5月31日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、ワーク・イノベーション事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

当社グループは、ワーク・イノベーション事業のみの単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しておりますが、サービスごとの顧客との契約から生じる収益を分解した情報は以下のとおりであります。

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	ワーク・イノベーション事業	
	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年9月1日 至 2022年5月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年9月1日 至 2023年5月31日)
営業支援	3,297,805	4,763,024
人材支援	867,839	1,620,147
その他	156,747	247,151
顧客との契約から生じる収益	4,322,392	6,630,323
その他の収益	—	—
外部顧客への売上高	4,322,392	6,630,323

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年9月1日 至 2022年5月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年9月1日 至 2023年5月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	64円65銭	78円48銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	980,991	1,193,687
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	980,991	1,193,687
普通株式の期中平均株式数(株)	15,174,180	15,210,428
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	62円37銭	75円89銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	553,884	517,999
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式 で、前連結会計年度末から重要な変動があったもの の概要	—	—

(注) 当社は、2021年12月1日付けで普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年7月14日

株式会社アイドマ・ホールディングス

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 山 本 秀 仁

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 藤 原 由 佳

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイドマ・ホールディングスの2022年9月1日から2023年8月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2023年3月1日から2023年5月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2022年9月1日から2023年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アイドマ・ホールディングス及び連結子会社の2023年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。